

令和元年度 決算概要報告

全体概況

当健康保険組合は、加入者が最大51万人であった人材派遣健康保険組合の解散に伴い、平成31年4月1日、ライク株式会社およびそのグループ会社5社が国の認可を受け、新たに設立しました。

健康保険組合は、一般企業と異なり収益事業が禁じられているため、その収入源は、下図のとおり、ほぼ事業主と被保険者からの保険料に限られております。そのため、被保険者数の伸びが鈍化したり賞与支給額が減少すると、加入者の高齢化に比例して上昇する医療費の負担割合が重くなり、たちまち組合財政は逼迫します。

そうならないために、健康保険組合は、一定レベル以上の準備金を積み立てることを義務付けられております。加えて、当組合では被扶養者の資格調査を定期的の実施し、納付いただいた保険料が正しく医療費の支払に回っているかのチェックに努めております。

実際、設立直後は、当組合の被保険者数は減少基調でしたが、9月以降は増加に転じ、保険料収入も堅調に推移しました。それに対し、支出は、下図のとおり、医療費や傷病手当金等からなる法定の保険給付費と、高齢者医療を支えるために国に上納する納付金の合計のみで保険料収入の92%を占めております。つまり、残りの8%の中で、健診や特定保健指導の補助費用を支払い、その残金で、各種業務が滞らないための最少限度の件費や家賃、通信費をやりくりしております。

決算概況

（一般勘定） 経常収入（収入総額から健康保険組合連合会に全額を上納する調整保険料と、それを基にした同連合会からの財政調整事業交付金を除いた額）と経常支出（支出総額から上記の上納金である財政調整事業拠出金を除いた額）との差が、85,315千円（予算比170%）の黒字決算となりました。主な要因として、収入においては、被保険者数と平均標準報酬月額に加えて賞与保険料収入が予算の基礎数値よりも若干多かったこと、支出においては、保険給付費が予算額よりも少なかったことが挙げられます。ただし、一部に高額な医療費の支払が生じているため、その対策として、ジェネリック薬の利用促進通知を継続しつつ、生活習慣の改善を促す保健指導、特に医療費の伸びが納付金の伸びに直結する前期高齢者に対する疾病予防の働きかけ等に一層注力していく必要があります。

（介護勘定） 本来は国がすべき保険料集金を組合が代行し、納付金として国に納めるだけの勘定です。したがって、残金が生じても健診等の補助に回したりすることはできません。設立初年度の決算額は予算額の153倍となりましたが、最大の要因は、設立当初2099人だった被保険者数が、年度末には2410人に増加していることです。このように増加が著しい40歳以上の加入者数は、年度末時点で組合全体の25%を占めており、今後の医療費増大化のリスク要因としても注視が必要です。

（一般勘定）

【基礎数値】

		設立初月実績 (2019.4)	本年度末実績 (2020.3)	年間平均
被保険者数	男	2,659人	2,631人	2,626人
	女	5,618人	5,829人	5,620人
	計	8,277人	8,460人	8,246人
平均標準報酬月額	男	254,012円	262,044円	257,930円
	女	240,399円	248,114円	245,140円
	平均	244,773円	252,571円	249,213円
標準賞与額（年合計）	-	1,429,118千円	-	

	事業主	被保険者	合計
一般保険料率	4.865	4.865	9.73
調整保険料率	0.065	0.065	0.13
合計	4.93	4.93	9.86

(単位：%)

【収入の部】

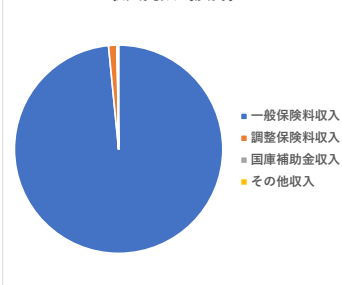
(単位：千円)

	決算	予算	差(決算-予算)
一般保険料収入	2,277,005	2,262,452	14,553
調整保険料収入	30,422	30,228	194
国庫負担金収入	1,031	1	1,030
その他収入	4,509	12	4,497
経常収入	2,278,294	2,262,464	15,830
収入合計	2,312,967	2,292,693	20,274

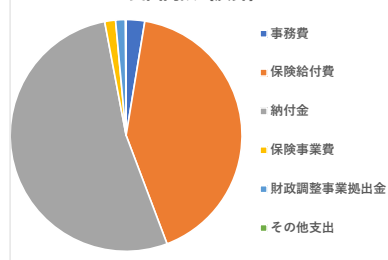
(単位：円)

被保険者1人当たり収入	280,496	281,036	540
-------------	---------	---------	-----

収入内訳（決算）



支出内訳（決算）



【支出の部】

(単位：千円)

	決算	予算	差(予算-決算)
事務費	57,662	52,236	5,426
保険給付費	926,282	961,795	35,513
納付金	1,173,552	1,171,926	1,626
保険事業費	33,539	26,271	7,268
財政調整事業拠出金	30,419	30,228	191
その他支出	1,944	4	1,940
予備費	0	50,233	50,233
経常支出	2,192,979	2,212,230	19,251
支出合計	2,223,398	2,292,693	69,295

(単位：円)

被保険者1人当たり支出	269,634	274,878	5,244
-------------	---------	---------	-------

(単位：千円)

	決算	予算	差(決算-予算)
【収支】	89,569	50,233※	39,336
(うち経常収支)	85,315	50,234	35,081

(※予備費)

※赤字の数値は、収入においては決算が予算を下回ったこと、支出においては決算が予算を上回ったことを表しております。

(介護勘定)

【基礎数値】

	設立初月実績 (2019.4)	本年度末実績 (2020.3)	年間平均
介護保険第2号被保険者数たる被保険者	2,099人	2,410人	2,281人
保険料収入対象平均標準報酬月額	257,229円	261,873円	259,611円
標準費与額(年合計)	-	405,107千円	-

	事業主	被保険者	合計
介護保険料率	0.981	0.981	1.962

(単位: %)

【収入の部】

(単位: 千円)

	決算	予算	差(決算-予算)
介護保険料収入	135,054	121,635	13,419
国庫補助金受入	1,849	1	1,848
その他収入	0	1	1
収入合計	136,903	121,637	15,266

【支出の部】

(単位: 千円)

	決算	予算	差(予算-決算)
介護納付金	127,555	121,576	5,979
予備費	0	61	61
支出合計	127,555	121,637	5,918

【収支】

(単位: 千円)

	決算	予算	差(決算-予算)
	9,348	61※	9,287

(※予備費)

決算残金処分後の準備金(一般・介護)

(単位: 千円)

法定準備金	勘定	準備金
	一般勘定	89,567
	介護勘定	9,348

準備金保有率(一般+介護)

37.63%

決算残金

金額は、右上の表に記載のとおりです。健康保険組合は、決算が組合会で承認された後、速やかに承認された方法で決算残金を保管しなければなりません。そうすることによって、法定の手続きを経ずに翌年度(令和2年度)の支出に回せないようにしております。当組合では、一般勘定・介護勘定とも、準備金として取引先銀行の定期預金口座に預け入れ、突然の医療費高騰が発生しても持ち耐えられるように、まずは保有率100%(≒保険給付費2か月分と各種納付金1か月分の合計額)を目指してまいります。

【各科目についての説明】

(収入の部)	一般保険料収入	被保険者と所属先の各事業会社と折半で納めて頂きます。組合収入全体の98%を占めます。
	調整保険料収入	一般保険料と共に各事業会社と折半で収めて頂いた後、組合から健康保険組合連合会に、財政調整事業拠出金として納めます。
	国庫負担金収入	健康保険の事務の執行にかかる費用について、国が各組合に対し、被保険者数に基づき算出した金額を支払うものです。
	その他収入	財政調整事業交付金(高額医療交付金: 4,251千円)を含んでおります。
(支出の部)	事務費	組合事務所の家賃やホームページの制作・運用費など、日々の組合運営にかかる費用です。
	保険給付費	皆様の医療費(外来・入院)や薬代の7~8割分の支払いの他、産休取得時の出産手当金、分娩費用として(家族)出産育児一時金等があります。
	納付金	高齢者医療を支えるための費用です。前期高齢者納付金として616,950千円、後期高齢者支援円として555,208千円を納めました。
	保険事業費	加入者の健康維持向上のための健診や特定保健指導に対する補助、ならびに健診予約システム利用料等が該当します。
	財政調整事業拠出金	当該年度分の調整保険料を健康保険組合連合会に納めます。そこから、財政の厳しい組合や高額な医療費を支払った組合に対し、財政調整事業交付金が支払われます。
	その他支出	上部団体である健康保険組合連合会(東京本部と大阪)の年会費です。
	予備費	健保組合の会計科目が大中小の順に款項目と分類されており、款同士での予算流用が禁じられているため、当該款内での予算を使い切ったときに限って、支払に充当できる予算です。